



令和7年

1/9 (木)

午前10時から午後8時まで

前橋初市祭縁起

初市の起りは元和三年（一六一七年）。時の藩主酒井公が、もと金井宿に四・九の日の市を創設。一月九日に本町に店張を許したのがはじまりで、当時庶民の信仰が厚かった八坂神社の御神輿を奉じて、市神を祀り人心を和らげ商売の円滑を計ったのが今日の初市であります。

お知らせ

- ・無料おまつりバスの運行はございません。
- ・臨時タクシー乗降場の設置はございません。

同時開催 新春！まえばし物産展・うまいもの市

- 時間 午前10時～午後8時 ●場所 前橋プラザ元気21 1階
- 主催 前橋市物産振興協会、前橋市商店街連合会

市内の和洋菓子や漬物のほか、前橋の美味しいものが盛りだくさんに並びます。みなさま、是非お越しください！

甘味処ことほぎ/みい・ベイグル/たか房/
たむらや/中川漬物/菓子処卯の路/
エビス企画/生活協同組合コープぐんま/
ガビーズ クチナ&カフェ/
株式会社ニュー東屋物産



同時開催 太陽の鐘初打ち

岡本太郎作品「太陽の鐘」で新年最初の鐘つきができます。※申込不要

- 日時 1月9日(木)午後5時～午後7時
- お問合せ 観光政策課 027-257-0675



県庁前通りの交通規制・自動運転バスの運行

県庁前通りを交通規制し、自動運転バスを運行します。
どなたでも無料でご利用いただけます。
詳しくは裏面をご覧ください。
この機会に是非、自動運転バスをご利用ください！

【県庁前通りの交通規制・ 自動運転バス運行の問合せ先】

群馬県県土整備部
都市整備課 事業推進係
027-226-3840



路線バス運行について

本町通り（50号）及び県庁前通りの交通規制により、迂回運行を行います。
詳細は前橋交通ポータル（<https://maebashimobility.jp/>）からご確認ください。

●バス路線・時刻表

市内を運行している6社分のバス路線をまとめたページです。時刻表も確認できます。

前橋交通ポータル
二次元コード



会場:国道50号(本町一丁目～五差路)

- 実施主体 前橋初市まつり実施委員会
- 主催 前橋市・前橋商工会議所・（公財）前橋観光コンベンション協会
（公財）前橋市まちづくり公社
- お問合せ 前橋市まちづくり公社まちづくり推進課 TEL.027-289-5565
- 後援 上毛新聞社・朝日新聞前橋総局・毎日新聞前橋支局・読売新聞前橋支局・東京新聞前橋支局
共同通信社前橋支局・時事通信社前橋支局・NHK前橋放送局・群馬テレビ・FM GUNMA
まえばしCITYエフェム

届出済
第120号
2023年12月11日から
2024年1月10日まで
前橋市

自動運転バスの運行について

前橋初市まつり交通規制のお知らせ

◇ 注意事項 ◇

- ①雪や雨などの荒天時は自動ではなく手で運行します。
- ②自動運転バス乗車時に参加同意書へ氏名の記載をお願いします。
- ③乗車利用者数により、運行計画に変更が生じる可能性があります。
- ④自動運転バスが走行するレーンへの飛び出しなどは行わないでください。
- ⑤憩いの空間において、大声で騒いだり、近隣に迷惑となる行為はおやめください。

自動運転バスの運行計画

- ① 9時30分から県庁側の仮設バス停から運行を開始し、30分に1周のペースで運行予定
※12:00～13:00、16:00～16:30を除く
- ②一部の道路空間にベンチやテーブルなどを設置し、憩いの空間を創出
- ③仮設バス停は2箇所設置(県庁側と国道17号側)

交通規制延伸区間

【担当:群馬県】

規制時間:午前9時～午後8時(予定)

【県庁前通りの交通規制・自動運転バス運行の問合せ先】

群馬県県土整備部
都市整備課 事業推進係

027-226-3840

交通規制…令和7年1月9日(木) 午前9時～午後10時
お焚き上げ(八幡宮)…午前10時～午前10時30分頃
渡御の儀…午前10時30分頃(八幡宮出発)～午前11時30分頃(仮宮到着)
露店販売…午前10時～午後8時
※当日の状況により、時間に変更になる場合があります。

※弁天通り・中央通り 〇車両進入禁止…午前10時～翌朝6時
※銀座通り 〇車両進入禁止…午前10時～午後8時

注意

※小型無人航空機
(ドローン等)の飛行などは全面禁止とします。
※車両通行禁止区域では
自転車からおりて押して
移動してください。

前橋初市まつり祭典本部
☎027-237-1076
前橋警察署警備本部
☎027-237-1072
前橋市消防現地警戒本部
☎027-237-2174
※当日午前10時から午後8時まで

市内の交通情報は
こちら
前橋交通ポータル

前橋初市まつり実施委員会
(前橋市まちづくり公社まちづくり推進課
月～金 午前9時30分～午後6時15分
<https://www.maebashi-cc.or.jp/suishinka/matsuri>)
☎027-289-5565
まつり当日は祭典本部にお問合せください

凡 例

	車両通行禁止 (歩行者用道路) 午前9時～午後10時
	渡御による 一時的片側交通規制 (千代田通り) 午前10時30分～午前11時
	渡御による 商店街交通規制一時利用 (銀座通り・中央通り) 午前11時～午前11時15分
	車両進入禁止
	指定方向外進行禁止
	信号機
	駐車場(有料)
	駐輪場
	臨時バス停(路線バス)
	既設バス停(路線バス)
	路線バス迂回路
	マイバス東循環運行経路
	渡御の儀進行ルート
	トイレ
	車椅子対応
	タクシー乗降場